

議案第 7 0 号

海老名市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

海老名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 1 1 月 1 4 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

12月の給料の支給日について、他の月と同様に20日としたいため

海老名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

海老名市一般職の職員の給与に関する条例（昭和30年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「（12月にあつては5日）」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。